

令和5年第12回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和5年11月14日（火） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる 山本 亮

事務職員 氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・吉村文化スポーツ部次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・松原教育研修所長・伊藤施設計画推進室長・石原幼児教育課係長・青木発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉦物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第8号	中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則及び中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
第2	議第37号	中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について	承 認
第3	議第38号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
第4	議第39号	令和5年度中津川市選奨生の決定について	承 認

■教育長 4名の委員の出席を確認し、ただいまから令和5年第12回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて日程第3、教育長報告を行います。お手元の概要をご覧くださいながら聞いてください。

10月19日は教頭会に出席しました。23日は福岡小学校の教育長訪問がありました。この訪問は今年度の小中学校関係では最後になります。24日は中津川幼稚園の発表会に、25日は市之倉小学校で開催された東濃地区教育推進協議会指定学級経営研究発表会に出席しました。30日は東濃地区教育長会に出席しました。

11月6日は第二中学校の発表会に、7日は瑞浪小学校で行われた東教推の研究発表会に出席しました。8日は東京汐留で開催されたB&G財団全国教育長会議に出席しました。この会議で取り上げられた主な内容は、土日部活動の地域移行などを含む今後の中学校部活動の在り方についてでした。スポーツ庁担当課長の講演、先進的な実践を展開している市町の状況報告など、私にとっても学びの多い貴重な研修の場となりました。9日は発達支援センターつくしんぼの移動教育委員会に出席しました。委員の皆さんにも同席していただきました。ありがとうございました。10日は可児市で開催された岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会に出席しました。

続いて今後の主な行事です。15日は今年度加子母中学校が会場校となる東濃地区へき地複式教育研究会に出席します。16日からは教職員定期人事異動に関する各学校長との懇談が始まります。計5回実施する予定です。21日は教頭会に、22日は東小学校の研究発表会に、25日は下呂特別支援学校の創立10周年記念式典にそれぞれ出席します。29日からは市議会12月定例会が始まり、同日は坂下中学校の研究発表会も開催されます。

12月4日は東濃地区教育長会に出席します。5日は堀岐阜県教育長ら県教育委員会幹部の多数の皆さんが福岡小学校の施設見学に来校されます。現地にて施設等の特徴などについて私からもご説明する予定です。8、9日は市議会一般質問、12日は学校長を交えた県教育委員会との教職員人事異動に関する懇談が始まります。いよいよ年度末の異動に向けた諸事務が本格化します。

なお、教育長訪問は、11月中に落合保育園、神坂幼稚園、神坂は今回が最後になります、付知保育園、高山保育園、下野保育園、加子母こども園、西幼稚園の7園、12月は山口こども園と阿木高等学校で実施します。私からは以上です。

続いて教育委員会事務局からの報告は、局長が本日出張に出ていますので、代わりに河合事務局次長が報告します。

■事務局次長 事務局長の出席行事について主なものを説明します。10月19日に坂本まちづくり推進協議会教育文化部会に出席し、坂本の学校給食共同調理場の造成計画と併せて、旧坂本幼稚園の解体等についてご説明してきました。25日に中京学院大学秋の激励会と水曜会に出席しました。水曜会は中津川市官公庁と商工会議所との情報交換の場ですが、ここで福岡小学校について説明しました。27日に職員組合幼児教育部会と面談し、職員の人事配置等の6項目について要求をいただきました。30日は木材利用優良施設等コンクール表彰式で、福岡小学校が文部科学大臣賞優良施設部門を頂戴したので東京に行ってきました。

11月に入り、選奨生二次募集選考会がありました。これは後ほどご説明します。14日、本日、県内都市教育委員会事務局長会議に出席しています。

今後の予定です。11月21日、トーノーデリカ様から寄附をいただくことになっています。昨年度に引き続き肉を提供いただき、ケイちゃんを提供する予定にしています。22日は落合・神坂小中学校統合準備委員会を開催する予定です。これは神坂の要望を受けて落合小中が統合するという話し合いの第1回目です。24日は幼児教育・保育施設運営協議会を開催します。令和2年度の、出生数が100人ダウンした年の子が3歳になるため、その入園の状況について協議をいただきます。26日の加子母教育の日は、加子母の村づくり協議会が学校に出向いて社会教育を行うので参加します。11月29日は市議会本会議の初日で、12月議会が開催されます。教育長訪問については、教育長の説明と重複しますので割愛します。

■教育長 文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事、事業について報告します。

10月18日、ねんりんピック愛媛大会のバドミントン競技とダンススポーツ競技に出場する選手2名の激励会が開催されました。バドミントンに出場した選手の成績はベスト8でした。19日、令和6年度以降の文化スポーツ施設関係の指定管理者選定委員会が開催されました。21、22日、第9回常盤座演劇フェスティバルが開催され、今回は13団体が出演し、中津川の演劇文化の普及啓発が図られました。22日、FC岐阜ホームタウンデーが長良川競技場で開催され、中津川市からもサッカー少年たちが参加したほか、特産の栗きんとんや農産物のPRなども行いました。奈良クラブとの試合でしたが、惜しくも3対1で負けてしまいました。しかし、FC岐阜の山内選手のお父さんが付知出身で、1得点を挙げてくれたのが中津川市民としては救いでした。

10月30日から11月7日、中津川市ブラジル公式訪問団が、杉本潤会長ほか一行13名で姉妹都市のレジストロ市を訪問し、レジストロ市日本人入植110周年記念式典や姉妹都市提携43周年記念式典に参加したほか、日本人移民資料館や

ブラジル岐阜県人会、日本人開拓先没者慰霊碑の参拝など実施しました。両国両市の交流や心の絆を深めるとともに、次世代の更なる人材交流の在り方や課題について協議対談を行いました。なお、レジストロ市からの訪問は2025年を予定しています。

11月11日、第28回市民マレットゴルフ大会が落合マレットゴルフ場で開催され、約80名の参加がありました。11月12日、第71回市民音楽祭が文化会館で開催され、初出演の「メイドインジャパン」など22団体が出演され、音楽文化の底辺の広さとレベルの高さが垣間見えました。11月13日、第1回中学校部活動の地域移行検討委員会の会合が開催されました。

今後の予定です。11月19日、第28回常盤座歌舞伎保存会定期公演が開催されます。お手元にチラシを配布しています。なお、この公演の中で、坂下出身の歌舞伎役者、市川笑三郎さんの常盤座名誉館長就任式も執り行います。名誉館長は恵那市出身の太鼓奏者、現在はアメリカ在住の加藤拓三さんに次いで2人目となります。同日、市民芸術鑑賞事業の「荒木とよひさと格調高き昭和歌謡」コンサートが開催されます。19日はWRCなど行事が重なりますが、ご家族でも結構ですので顔を出していただければ幸いです。23日、第3回中津川市子育て親育ちシンポジウムでは「守ろう！子どもたちの笑顔」をテーマに大湫病院医師の関正樹先生の講演会のほか、関係者によるトークセッションも開催されます。こちらもチラシを席にお配りしております。26日、市民展表彰式が、にぎわいプラザで開催されます。なお、会期は11月18日から26日となっています。こちらもチラシを配布していますので併せてよろしく申し上げます。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきましてご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部の、11月13日の第1回部活動地域移行検討委員会にはどんな方が出席されているのでしょうか。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 昨日は14名の委員にお集まりいただきました。内訳は、中体連代表の校長、PTA連合会代表、文化協会代表、体育協会代表、市内の総合型スポーツクラブ代表等です。なお、次回の検討委員会には、各地域、各競技で保護者クラブとして活動いただいている団体からも参加いただきます。そうすると総勢20数名になります。

■教育長 ほかほかございませんか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、報第8号「中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則及び中

津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

石原幼児教育課係長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 坂本幼稚園と保育園が一つになり坂本こども園になったとき、幼稚園の行事と保育園の行事のどれを採用するかで相当な時間がかかったと聞いています。今年からやさかができ、坂下と川上の2地域が一つになります。これから落合と神坂が一つになります。習慣や行事も違うところが一つになり、地域の行事がなくなってしまうたら、子供たちが大きくなったとき習慣が変わってしまうことになるかもしれませんので、どちらもいい思い出が作れる園生活ができるようにしっかり調整をしながらやっていただきたいと思います。

■教育長 ご意見ありがとうございます。事務局から何か説明はありますか。

石原係長。

■幼児教育課係長 中津地区の3幼稚園は、数年前から作業部会で準備をしてきました。今年も3つの園が1つの園に集まり行事等を行いました。日常的な交流をして園児も馴染んでいます。落合・神坂も交通指導教室や、一つの園でできるような行事は、今年から一緒にしていただいています。先日、園に伺ったときも、神坂の3名の子が落合で一緒に活動し馴染んでいたのが安心しました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 子供は馴染みやすく、すぐに友達になって生活できるのですが、行事等は地域にあるものをしっかり伝えていただきたいと思います。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 概念的なところを補足します。やさかでも今回の落合・神坂でも同じですが、行事、伝統文化、食事という3つのキーワードでどんなものがあるのかをそれぞれの地域事務所でまとめていただき、作業部会に提示しコンセプトとして進めているところです。そういったものを風化させずに今後の園経営に生かしていくよう提示しています。それらを生かして新しい園の行事につなげてもらえると思っています。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第8号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、報第8号「中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則及び中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第37号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

石原係長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 改正前の定員数は90人近くですが、改正後は75人です。子供の数から見てこの定員で十分でしょうか。

■教育長 石原係長。

■幼児教育課係長 現在、在園の子供の人数は、中津川幼稚園、南幼稚園、西幼稚園を合わせて63名ですので、75名という定員を設定しています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 今後、増える見通しはないでしょうか。

■教育長 石原係長。

■幼児教育課係長 出生数と、幼稚園、保育園を志向する保護者を見ると、幼稚園が75名を上回ることはないと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 落合・神坂という新しい括りができます。そちらは園舎の改修や修理する予定はあるのでしょうか。かなり古いと思います。

南幼稚園は、夏休みにリニューアルされたと聞いています。どのようにされたのでしょうか。

■教育長 石原係長。

■幼児教育課係長 落合・神坂の統合では、必要な改修は行う予定ですが、現在、

神坂幼稚園に通っている子供が3名で、来年2名が新しい落合・神坂こども園に転園するだけなので、何か大きく改修しなければいけないことはありません。ほかの幼稚園、保育園で行われているような、保育に支障のあるものを改修する程度で考えています。

新しくできる中津川幼稚園は、教室間の仕切りをしっかりとものに換えたり、南幼稚園で使いにくかった部分に対応したり、支援児のクラスができるのでその設備を調べました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 仕切りがないことで左の部屋の声が右に筒抜けとか、子供たちが自由に出入りできるというところが使いにくかった部分なのでしょうか。

■教育長 石原係長。

■幼児教育課係長 はい、その部分は仕切りを付けました。

■教育長 私から一点確認します。75人という定員は、来年度、新たに設置される支援児クラスに籍を置く子を含めてということでしょうか。

石原係長。

■幼児教育課係長 はい、そうです。

■教育長 75人の中に支援級に籍を置く子も含めるということです。

田島委員。

■田島委員 修復のことですが、職員の部屋がとても小さいと聞いていましたが、どうになりましたか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 職員室は改修していませんのですが、職員室に通じる別の部屋を開放しロッカーや荷物を置く場をそこに移動することで職員室自体を有効に使うという改修をしています。

■教育長 ほかによろしいでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第37号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第37号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第38号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」ですが、提出する議案が2つありますので、1つずつ審議をお願いしたいと思います。

います。それでは「1 指定管理者の指定について」提案説明をお願いします。
早川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 最初に確認ですが、中津川市の市民プールの漏水の原因ははっきりしたのでしょうか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 複数回にわたって調査を行ったところ水漏れ箇所が確認されました。プールから排水される場所に配管のずれが生じており、その配管から漏れていたことが分かりました。プール内側の排水に入っていく前にバルブをつけて、排水をする改修を行うことができました。なんとか無事に1年運用ができて安心しております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 市民プールの漏れたところを直していただき今年は使えたので、昨年の夏、桃山地区は閑散としていましたが、今年は元に戻って子供たちや親子連れが来てくれ、非常ににぎやかに過ごすことができました。ありがとうございました。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 契約期間が3年と5年のところがあることと、指定管理料が0円と金額があるところがありますが、その判断基準の違いを教えてください。それと、馬籠ふるさと学校に関しては、事業者シートを見ると直営のときの利用料と比べ、指定管理になると2500万の利益になっていてすごい違いだと思いました。あくまでSORAFAMさんの見込みだと思うのですが、どんな事業を予定されているのか教えてください。

また、付知の公民館とアートプラザ2つで指定管理料が3800万ほど年間かかるのですが、利用料が101万で、利用料がそのまま市民に貢献しているとは限らないのですが、指定管理料に対する費用対効果があまりないなと感じました。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 まず指定管理の3年と5年の違いについては、新しく指定管理に取り組むところは経営状況が分からないため基本的には3年としています。5年については収入をなるべく得てその施設の運用を行っていくと初期投資金

額など大きな影響が出てくるため長い期間5年という位置づけをしています。指定管理料の金額があるところについては、収益で施設運営費が賄えない施設、例えば公民館はお金をうむ施設ではないので市から運営費として指定管理料を支払い、民間のノウハウを活用して運用をしていただき、経費削減を図りながら指定管理料がいくらかかるかを基準に指定管理に出すこととなります。

指定管理料が0円のところは売上が上がる施設、今回ですと馬籠ふるさと学校になるのですが、このふるさと学校は前回クアリゾート湯舟沢が運営しておりました。金額的な部分で言うと売り上げが3000万円ほどあり、その中で2000万円ほどの運営費で賄えているので今回は0円を出しております。前回、貸館部分にのみ指定管理料をお支払いしてその部分を管理していただく方向で行っていたのですが、前例を元に十分な利益が上がる施設であることから今回0円で貸館から宿泊まですべて含めた指定管理で出しております。

馬籠については、令和5年度の予算が直営の場合のところにあがっていますが、本年は引き続き直営での運営をしているので、基本的に収入は会議室を使う方の利用料金の30万円程度を見込んでいます。それに基づく施設管理者側の管理費ということで作業員などの人件費をみています。指定管理の利用料金については2500万というのは宿泊営業を行ったうえでの収入になります。内訳には地元と連携した講座などの収入も含まれています。

■教育長 吉村文化スポーツ部次長

■文化スポーツ部次長 最後の付知公民館とアートピアの質問についてですが、両方合わせて付知のまちづくり協議会にお願いしていますが、生涯学習の施設ということで収入に対して支出が多くなります。収入を増やしていける部分がなく、特にアートピアは大きい施設で経費がかかるため、民間のように営業をして収益を増やしていける部分がないので、これだけの費用が掛かってしまうのが現状です。年数が経つどうしても経費が他と比べて多くなると思います。

■教育長 橋本委員

■橋本委員 馬籠に関しては管理してもらえれば利益が出るということでwin-winで利用が増えるといいと思いました。業務のところでは施設維持管理と書いているのですが、利益が上がっているのでは運営としなくてよいのでしょうか。サンライフは管理運営となっていて馬籠は施設維持管理となっているので少し心配になりました。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 少し補足をすると3年と5年の違いについては、新しく導入するところは基本的に3年からスタートし、1期3年間で終わったあと運営や管理

の状況を確認し大丈夫であろうと判断したらその期間を5年に伸ばす、そういったものが判断の基準です。馬籠の利用料金については、30万については直営でやっている部分で宿泊部分としていない通常の貸館による会議室、体育館の使用料等の合計金額が30万円です。6年度以降については、令和4年度以前のような宿泊機能も活用しながら利益を上げて、その利益で運営を含めて施設の維持管理をしていただけるということで期待をしています。

■教育長 ほかにご質問等ありませんか。

田島委員。

■田島委員 何カ月か前にも指定管理の件が出てきました。そのとき、令和2、3、4年の数字を出してくださっていたのですが、コロナ真っ只中のときで比較できないのでそれ以前の数字を出してくださいと言った覚えがあります。何の縛りもないと言う話をそのときされていたので、出てこなかったのがとても残念です。

指定管理で勤務している人の平均年齢は分かりますか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 協議したのですが、施設の管理の関係が当課のみではなく他の課もありますので、急遽その部分に加えるのは難しく手持ち資料での対応で質問を受けたらお答えできる体制だけ整えることで統一しています。ご理解いただきますようお願いいたします。平均年齢につきましては施設ごとによるのでなんとも言えないのですが、例えば公民館関係の現状ですと施設運営をなるべく安くできる考え方があるので、一線を退かれた方が中心となり、そこに特に子育て世代の40代くらいの若い女性が多くいます。他の施設については、公募に出している施設になると会社の事情によりますが、会社の正職員の方々と会社に雇われている方が管理人に就かれています部分で私から見ると少し平均年齢が上がって50代以上となっているイメージです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 コパンと付知なので平均年齢を出すのは難しいとは思いますが。橋本委員からも「収入があるといい」という話がありました。指定管理で雇われている方がバリバリしている方ではなく、余裕のある方が多いということだと思います。自主事業は付知が11万円、苗木が35万円ですが、これでは、独立しなさいとは言えませんが、自主事業をやりながら楽しく指定管理ができることにはつながらないような気がします。自主事業をして自分の夢を叶えながら指定管理の仕事をしていけば、たくさんの集客が得られて活気づいていくと、自主事業の収入も多くなり、お金が回っていきやすくなると私は考えたいです。自主事業を奨励していくことに対してどう考えていますか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 お話いただいたように自主事業は重要な部分だと思います。指定管理者として提案できるというのも指定管理者が収入を上げるうえでのメリットにもなってくると思いますが、公民館自体が営利を目的とした利用ができないのが一番難しいところです。付知と中津を比較してという部分については、講座を開催したときの講座費になります。苗木の41万9千円余っている部分はなにが入っているか一度確認させていただきます。

ただ他の施設について馬籠のふるさと学校がいい例ですが、実例としての収入が上がっています。自主事業を展開していく中で、選定委員会で2つの応募があったので比較しながら選定しました。今回、受けていただく事業者も学校だけの活用ではなく合宿面であるグラウンドの活用や、広場ではすでにイベントをしている方の集まりで、イベントを自主事業として開催することを視野に入れていきます。また、ふるさと学校周辺には東屋があるので屋外のカフェなどができるような整備も含まれています。指定管理者も自主事業として色々な提案をしていただいています。担当課で協議を重ねながら制限のないところであれば、ぜひ取り組んでいただき自主事業が活発になると良いと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 仕事をしている人が建物を回って修理や後始末をするだけでは張り合いや夢がない。むしろある程度若い人を雇うことができたらくさんの工夫もできるし、夢もあるだろうし、周りも活発に動けるとと思います。利益が目的ではないということですが、活性化できる人に来ていただき、夢をもって公民館やふるさと学校を進めていきたいと思っています。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、続いて、「2 令和5年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、事務局から順に提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 小南誠さんが何十年間も毎年中津川の教育のために寄附をくださっています。付知出身なので付知の子供たちにとのことだったのですが、今年から形

を変え、やさかでもいいと言ってくださったと聞きました。望郷の思いが大きい方だと思います。中津川の教育の動きは小南さんにお伝えする機会はあるのでしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 昨年度までは小南さんが直接教育長のところにお越しになっていたのでお話しする機会があったのですが、今年度はご都合がつかず、メール等でのやりとりでした。とりあえずお礼の文書でお応えはしていますが、今後会える機会があれば、今の中津川市の状況についてご説明したいと考えています。

■教育長 ご意見ありがとうございます。丁寧にご説明や、購入させていただいた物品の紹介や利用状況をお伝えしていかなければならないと思っていますし、今後もそういったことは実施していきます。

山本委員。

■山本委員 指定管理料、委託料について。今回、年度途中で燃料費や光熱水道費の高騰による増額分を補填するということですが、このように年度途中で増額するかどうかはどのような基準で判断しているのでしょうか。

■教育長 吉村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 今までは年度途中で燃料費が上がって補正することはなかったのですが、昨年より前から急に燃料費が高額になることがありました。去年も補正させていただいていますが、電気代や燃料費などはどうしても必要なものになるので、年度途中で値上がりの状況を見ながら予測して足りない分はやむを得ず補正することになります。明確な基準はないですが、世の中の状況によって急に電気代が上がることもありますので、そういう場合は、市の指定管理施設のみではなく、市の職員でやっている施設も含めて対応します。

■教育長 山本委員。

■山本委員 これは公民館などの収益性の低い施設に限ってでしょうか。それとも収益性のあるところでも補正はあり得るのでしょうか。

■教育長 吉村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 例えば指定管理料がゼロ円で収益を生んでいる施設は、万一赤字になるようなことがあれば補正対応をしますが、特に補正しなくても黒字のまま経営していけるところについては、企業努力でやっていただいています。ただ、去年は、今まで指定管理がゼロ円だったところについても、収益以上の値上がりがあったので、補正して指定管理料を払いました。施設によって状況が違うので、大きな利益を生むところがあるかどうかは分かりませんが、そういうところについては、何とか企業努力でできると考えています。

■教育長 ご質問は、契約上の約款等があるかという意味でしょうか。

■山本委員 はい、契約でそういう根拠がきちんとあるかどうかは気になりました。もし根拠がない場合はその辺りの整備をした方がよいと思います。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 はっきりしたことをお伝えできるか分かりませんが、指定管理では基本協定事項と仕様書が添付されます。基本協定事項の中に、例えばコロナのときのように、想定できなかったことによって収益が出なかったものについての補填は「市との協議の上で決める」というのがあくまでもルールです。今回、補正で上げた金額は、現在、見通しで上がっているものを一応確保するというものです。それは、最終の3月の段階で電気料がいくら足りないかを積算した上で、足りない部分だけを補填します。この全てを指定管理者に渡すことにはなっておりません。

■教育長 ほかはよろしいでしょうか。

田島委員。

■田島委員 タブレット用ヘッドセットというのはイヤホンのことでしょうか。また、ジャンピングボードというのはどんなものでしょうか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 ヘッドセットはヘッドホンとマイクが付いたものです。ジャンピングボードは、体幹を鍛えるためにトランポリン方式で脚が短いもので、ジャンプして体幹を鍛えるものです。1台で定価4万4880円です。

■教育長 ほかにありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第38号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第38号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

議第39号「令和5年度中津川市選奨生の決定について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員、選考委員を務めていただきましたので、それも含めてお願いします。

■田島委員 選考委員として、二次募集の選考に出席させていただきました。私が初めて選奨生の会に出席したときは、数字の羅列で全く訳が分かりませんでした。エントリーした人の背景も分からず姿も見えず、数字だけで選考しました。それでは分からないという意見が委員から出て、それを受け止めてくださり、回を重ねるごとに、エントリーした方々の姿が見えるように事務局が工夫してくれました。それにより、エントリーした方々の今の頑張り具合や、将来に託す気持ちがしっかりとつかめて選考ができるようになりました。

すごく嬉しいのは、ゲームばかりやっている子、コンビニの前に座り込んでいる子、いろいろな事件を起こす子たちのニュースばかりが入ってくる今、エントリーしたこんなに頑張っている子が中津川にいることを知ることができたことです。選考委員になれて嬉しく思いました。長くやっている選考委員もそんな話をしてくれました。

最初の紙での募集では締め切りギリギリまで応募がなかったということで、その後事務局がメールで再募集をするとたちまち5件来たということです。今は紙では見ない人が多くなりました。メールは自分の元に来るので自分のこととして考えることができるのか、大分違うと思っています。メールにしてみようと思った事務局はすごいと思いました。諦めずに工夫をしてくれたことを絶賛したいと思います。

「なぜ4月に見つけて募集してくれなかったか」という方々がたくさんおられたようです。コロナ禍で困窮している人がたくさんいると伺っています。そういう方々が応募されました。これからはメールで募集をすることが正しくなっていくのかと思います。

この5人は、少し変わったケースもありましたが、すごく頑張っていて、将来この職に就くにはこうしようという意思がはっきりと見えていたので、エントリーされて通過したことを非常に嬉しく思いました。

■教育長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第39号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第39号「令和5年度中津川市選奨生の決定について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について報告をお願いします。

河合事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和5年12月13日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は、令和5年12月13日、水曜日、13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で令和5年第12回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後3時25分)]